

名古屋市告示第82号

指定一般相談支援事業者等の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の19第 1項及び第51条の20第 1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の28第 1項の規定により、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

令和 7年 3月 3日

名古屋市長 広 沢 一 郎

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
特定非営利活動法 人ささしまサポー トセンター 名古屋市中村区靖 国町 1丁目94番地	相談支援事業所H z 名古屋市中村区橋 下町 3番18号	一般相談支援 特定相談支援	2330100294	令和 6年 10月 1日
		障害児相談支 援	2370100287	令和 6年 10月 1日
株式会社A s p a r t A 名古屋市中区上前 津二丁目 9番16号	O n e n e s s サ ポート 名古屋市中川区高 畑二丁目 229番地	特定相談支援	2331300257	令和 6年 10月 1日
一般社団法人ねこ あしラボ 名古屋市中白区表 山一丁目 301番地	a b b e y の相談 支援おんじ 名古屋市中白区中 砂町15番地	特定相談支援	2336400227	令和 6年 10月 1日
		障害児相談支 援	2376400228	令和 6年 10月 1日

特定非営利活動法人つばさ福祉会 名古屋市中村区二ツ橋町 4丁目37番地	相談支援事業所つばさ 名古屋市中村区稲上町 2丁目63番地	障害児相談支援	2370100279	令和 6年 10月 1日
--	----------------------------------	---------	------------	-----------------

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課